

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設

[住民文化系施設] 集会施設、文化施設（白岩生涯学習センター、八岳集会场、修善寺生きいきプラザ、修善寺総合会館 など）

- 集会施設：指定管理者制度導入施設は当面継続／普通財産施設は地元へ譲渡
- 文化施設：「修善寺生きいきプラザ」の各設備の改修／「修善寺総合会館」の今後の施設のあり方の検討 など

[社会教育系施設] 図書館（修善寺・土肥・天城・中伊豆）、伊豆市資料館

- 民間活力導入の検討 など

[スポーツ・レクリエーション系施設] 体育館、プール、キャンプ場、温泉施設（天城ふるさと広場、修善寺虹の郷、天城会館 など）

- 施設の再編（民間への譲渡、廃止など）／普通財産施設の有効活用（貸付、売却など） など

[産業系施設] 農村環境改善センター（天城・修善寺）、農産物加工場（下船原・月ヶ瀬）、中伊豆交流センター など

- 今後の施設のあり方の検討（民間活力導入、民間への譲渡、廃止など） など

[学校教育系施設] 小学校7校・中学校4校、給食センター（天城・中伊豆）

- 学校：学校再編計画に基づく小中学校の再編／校舎・体育館等の改修整備
- その他教育施設：民間活力導入の検討 など

[子育て支援施設] 橋保育園、こども園（修善寺東・熊坂・土肥・さくら）、天城子育て支援センター、ちびっこサロンわらわ

- 保育園・こども園：今後の需要等を勘案し再編／廃園となる施設の有効活用方策の検討
- 幼児・児童施設：民間活力導入の検討／休止中の施設の有効活用方策の検討 など

[保健・福祉施設] 修善寺老人憩いの家、保健福祉センター（修善寺・土肥・天城）、中伊豆ふれあいプラザ など

- 民間活力導入の検討／保健福祉センターの再編の検討 など

[行政系施設] 伊豆市役所、支所（土肥・天城湯ヶ島・中伊豆）、消防団分団詰所、防災倉庫 など

- 庁舎等：行政施設の中核として、市民の安全や利便性に配慮し、継続した維持管理
- その他行政系施設：災害に備えて、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理 など

[公営住宅] 市営住宅（椿・立野・愛宕・中里・青羽根・西平・宿第1・田沢・宿第2・宮の前・新青羽根・市山椿人・東原・冷川・土肥）

- 「伊豆市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に維持管理（建替え、改善、修繕、廃止など）

[供給処理施設] 伊豆市清掃センター、汚泥再生処理センター、土肥リサイクルセンター

- 伊豆の国市と共同で一般廃棄物処理施設を建設予定のため、「伊豆市清掃センター」は更新しない方針 など

[その他] 伊豆聖苑、中伊豆教職員住宅、普通財産施設（旧天城湯ヶ島支所、旧小学校（湯ヶ島・大東・八岳）、旧貴僧坊の里 など）

- 普通財産施設や低未利用施設の有効活用（廃止、転用、貸付、売却など） など

インフラ資産

道路、農道、林道、橋りょう、上水道、簡易水道、下水道、農業集落排水、農業用灌漑用水、公園、河川、公衆トイレ、処分場

- 点検・診断結果や個別施設計画（伊豆市橋梁長寿命化修繕計画など）に基づき、計画的に維持管理
- 維持管理費用の抑制・平準化 など

5. 推進体制

全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有

[全庁的な取組体制の構築]

- 関連部署との連携／庁内検討組織の設置

[情報管理・共有]

- 施設情報のデータベース化／情報の一元的な管理・共有

フォローアップの実施方針

[PDCAサイクルによる計画の推進]

- PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルにより、計画を着実に推進

[市民との情報共有]

- 計画や取組状況を広報やホームページ等で公開

<問い合わせ先>

伊豆市 総務部 財務課 〒410-2413 静岡県伊豆市小立野 38-2
TEL: 0558-72-1192 FAX: 0558-74-3067 E-mail: kanzai@city.izu.shizuoka.jp

伊豆市公共施設等総合管理計画 (概要版)

平成29年3月策定

※本概要版は、「伊豆市公共施設等総合管理計画」を要約・抜粋したものです。

1. 公共施設等総合管理計画について

計画策定の目的等

- 伊豆市が保有する公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することを目的として、「伊豆市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

※「伊豆市公共施設等総合管理計画」は伊豆市ホームページでご覧いただけます。

計画期間

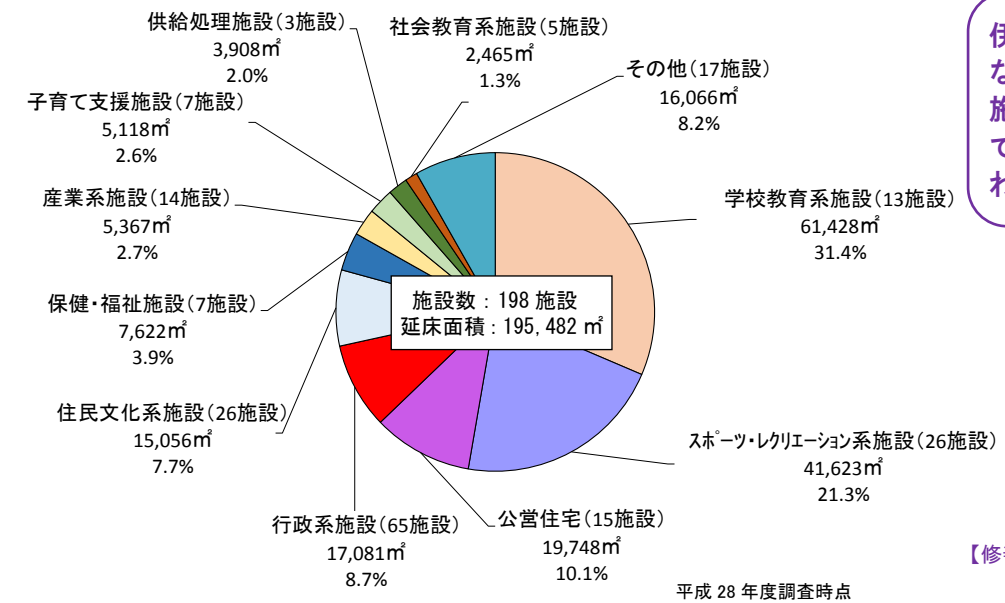
- 40年間（平成29年度(2017年度)から平成68年度(2056年度)まで）

対象範囲

- 伊豆市が保有する公共施設及びインフラ資産が対象

- ・公共施設：集会场、図書館、学校、保育園、市営住宅、市役所などの公共建築物を有する施設

【公共施設の施設分類別延床面積】



伊豆市には、こんなに多くの公共施設があるなんて、知らなかったわ



【修善寺】長女 伊豆乃紫(いずのゆかり)

- ・インフラ資産：道路、農道、林道、橋りょう、上水道、下水道、簡易水道、農業集落排水、農業用灌漑用水、公園、河川、公衆トイレ、処分場

【インフラ資産の保有状況】

分類	種別	数量
道路		990.0 km
農道		41.1 km
林道		135.4 km
橋りょう		678 橋
上水道	管路	314.2 km
	上水道施設	13 施設
簡易水道	管路	77.4 km
	簡易水道施設	6 施設
下水道	管路	146.2 km
	下水道施設	10 施設
農業集落排水	管路	31.0 km
農業用灌漑用水	用水路	38.8 km
公園	公園数	19 公園
	建物数	5 施設
河川	準用河川	95 河川
	普通河川(水路)	378 河川
公衆トイレ		5 施設
処分場		1 施設

平成27年度末現在

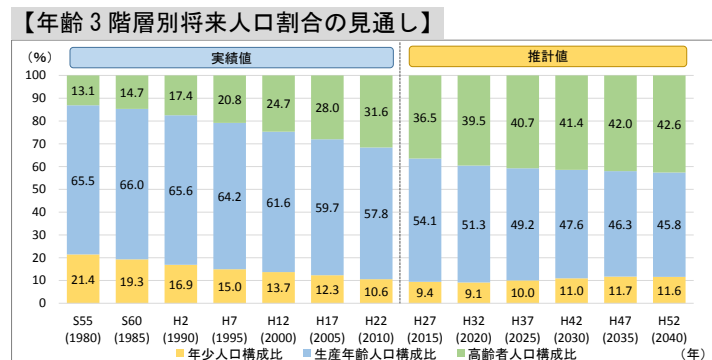
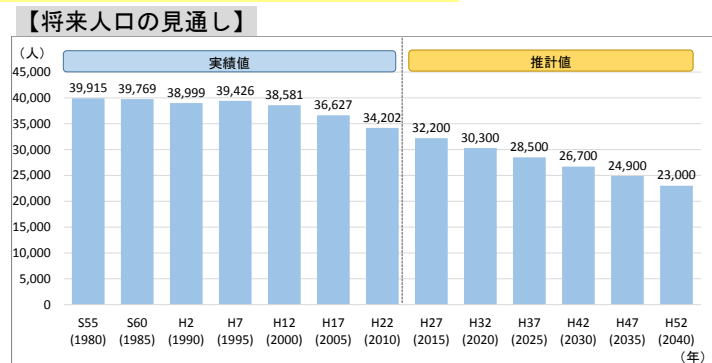


インフラ資産は、私たちの安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設ですよ～

【天城】次女 伊豆乃葵(いずのあおい)

2. 公共施設等の現状及び将来の見通し

人口減少・高齢化が進行します



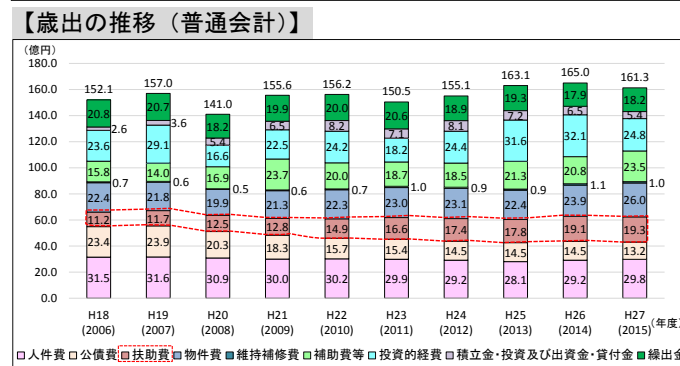
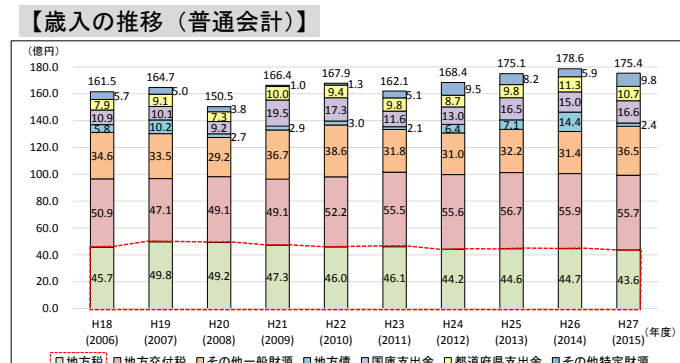
出典:「伊豆市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」
 ※年少人口:15歳未満の人口、生産年齢人口:15歳以上65歳未満の人口、高齢者人口:65歳以上の人口

- 総人口:平成22年は約3.4万人
⇒平成52年には約2.3万人まで減少する見込み
- 生産年齢人口比率:平成22年は57.8%
⇒平成52年には45.8%まで減少する見込み
- 高齢者人口比率:平成22年は31.6%
⇒平成52年には42.6%まで増加する見込み

【需要の変化への対応が必要です】

- 人口構造の変化などによる需要の変化や地域特性などに対応した施設の規模や配置などの適正化が必要

今後の財政見通しが厳しいと予測されます



※扶助費:社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令(生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等)に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費
 ※投資的経費:道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている

- 歳入:生産年齢人口の減少に伴う地方税の減収などにより、歳入の減少が想定される
- 歳出:高齢化社会の進行などに伴い、扶助費の更なる増加が予想され、公共施設等の整備に充当できる財源の確保が困難となることと想定される

【厳しい財政状況への対応が必要です】

- 今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営にかかるコストの縮減や財源の確保が必要

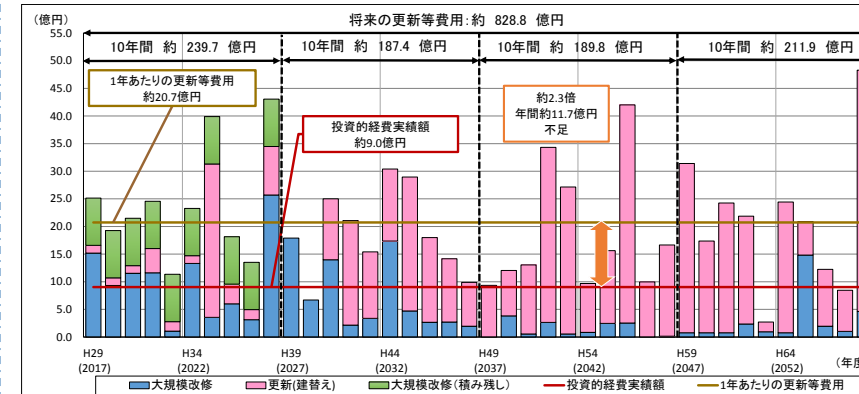
公共施設等の老朽化と更新等時期の到来



公共施設の半分が建築後30年以上とは、かなり老朽化が進んでいるね
 これから建替えや改修が必要になるんだね

【中伊豆】三女 伊豆乃翠(いずのみどり)

【公共施設の将来の更新等費用の推計】

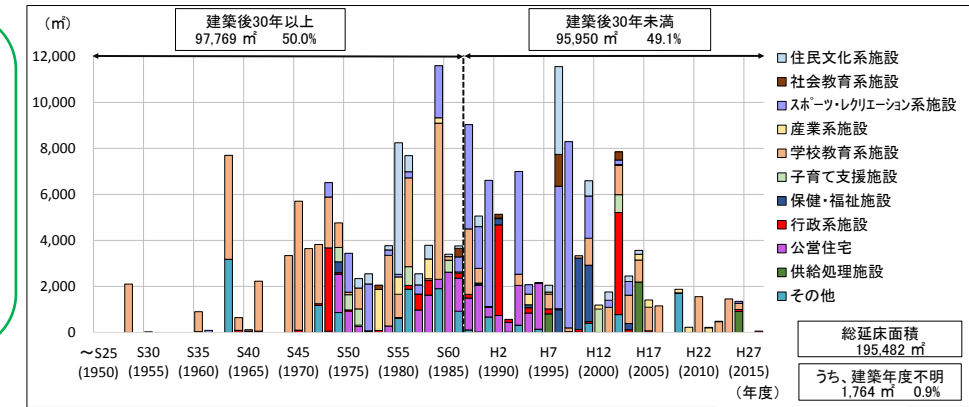


- 今後、多くの老朽化した施設の更新等の時期が到来
(公共施設の建替え・大規模改修、道路の舗装の打替え、橋りょうの架替え、水道管の布設替え など)
- 現在の公共施設等を保有し続ける場合、平成29~68年度までの40年間に掛かる更新等費用の推計額
 - ・公共施設:約829億円(約20.7億円/年)
 - ・インフラ資産:約1,069億円(約26.7億円/年)

【施設の老朽化への対応が必要です】

- 施設の安全性や性能の確保と、更新や改修にかかる費用の抑制・平準化が必要

【公共施設の建築年度別延床面積】



すごいお金がかかるのね
 今後に備えて、何か対策をしないとイケないわ

【土肥】四女 伊豆乃桜(いずのさくら)

※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算
 ※現在ある公共施設を同規模で建替え・大規模改修をした場合の概算
 ※投資的経費実績額:投資的経費のH23~27年度の5年平均
 ※公共施設とインフラ資産の投資的経費は、将来の更新等費用の推計に必要な項目を別途集計したもので、普通会計の投資的経費の値とは整合しない

【その他】

- 合併による施設の重複等への対応(地域偏在などの課題の解消)
- 自然災害への対応(防災・減災対策)

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共施設等マネジメントの基本方針

基本方針1:施設の規模や配置の適正化

将来のまちづくりを見据え、地域特性、住民ニーズ、財政事情、自然災害リスクなどを勘案し、施設の規模や配置の適正化を推進

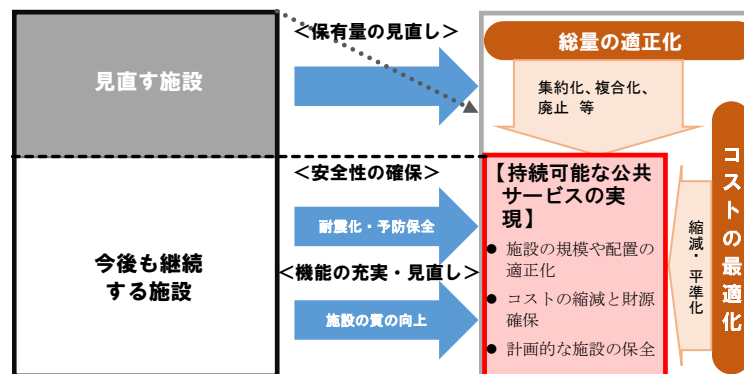
基本方針2:コストの縮減と財源確保

民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を推進

基本方針3:計画的な施設の保全

予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減を推進

【公共施設の保有量の削減目標】 今後40年間で延床面積を40~57%削減



【施設の目指すべき姿のイメージ】

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

日常点検/法定点検/メンテナンスサイクルの構築 など

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

経常的な経費の削減/点検・診断結果を踏まえた修繕や改修等/優先度に応じた計画的な更新等

(3) 安全確保の実施方針

危険な施設、供用廃止された施設等の改修、解体、除去 など

(4) 耐震化の実施方針

計画的な耐震診断や耐震改修等の実施 など

(5) 長寿命化の実施方針

計画的に長寿命化を推進し、ライフサイクルコスト(LCC)を抑制・平準化

(6) 統合や廃止の推進方針

(公共施設):施設の再編への取組/低未利用施設等の今後のあり方検討/普通財産施設等の有効活用など
 (インフラ資産):必要に応じて整備計画の見直し

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

職員の意識啓発や技術向上/国・県の補助制度等の活用/広域連携/民間事業者との連携/市民との協働・連携/受益者負担の適正化/施設等の有効活用による財源確保